

平成 27 年度 新潟市国民保護協議会の開催について

1 趣旨

関連法令の改正等により、新潟県国民保護計画が、平成 26 年 11 月に変更されたことを受けて、新潟県国民保護計画との整合性を図るとともに、必要な部分について、計画の一部の修正について審議する。

2 開催日時

平成 28 年 1 月 19 日（火）午前 10 時から （概ね 1 時間）

3 開催場所

新潟市役所 6 階 講堂

4 審議内容

新潟市国民保護計画の修正について ほか

別添「次第」「平成 27 年度 新潟市国民保護計画変更概要」のとおり

（参考）国民保護計画とは

平成 16 年 9 月、国民保護法の施行に伴い、都道府県及び市町村は、国民保護計画を作成することが義務付けられ、武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国の方針に基づき、市が、国・県・市町村関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援などを行うことができるように、あらかじめ定めておくもの。

平成 27 年度 新潟市国民保護協議会 次第

日 時 平成 28 年 1 月 19 日(火)
午前 10 時 00 分から
場 所 新潟市役所本館6階講堂

1 開 会

2 挨拶

新潟市国民保護協議会 会長(新潟市長 篠田 昭)

3 議 事

新潟市国民保護計画の修正について

4 その他

国民保護実動訓練について (DVD 視聴)

配布資料一覧

- ・ 新潟市国民保護協議会 委員名簿
- ・ 新潟市国民保護協議会 席次表
- ・ 資料 1 新潟市国民保護計画修正概要
- ・ 資料 2 新潟市国民保護計画新旧対照表
- ・ 資料 3 新潟市国民保護計画案

平成27年度 新潟市国民保護計画修正概要

(1)「国民保護基本指針」及び「新潟県国民保護計画」の変更に伴うもの

- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)、緊急情報ネットワーク(Em-Net)、安否情報システムについて追記
- 大規模集客施設及び旅客輸送関連施設における滞在者の避難について追記
- 武力攻撃事態等合同対策協議会及び緊急対処事態合同対策協議会への出席について追記
- 災害時要援護者の定義の変更
- 原子力規制委員会の設置
- 救援事務の所管の移動(厚生労働省→内閣府)

(2)「新潟市地域防災計画」を反映するもの

- 新潟市災害時保健医療活動計画の変更の反映
- 対策本部の組織及び事務分掌について地域防災計画を準用

(3) 現行の新潟市の危機管理体制との整合性を図るもの

- 職員参集システムの追記
- 防災行政無線のデジタル化について修正

(4) その他

- 人口・施設名称等の統計資料の時点修正
- 災害対策センターの整備による対策本部の開催場所の変更
- 新潟市ホームページのURL変更